

愛媛県教育委員会 1月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成18年 1月24日（火）午後 2時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 和田典夫

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 今井裕一

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 2時30分開会を宣する。

委員長 議案第 1号公立中学校教員の懲戒処分については人事案件であり、非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成18年 4月 1日付教職員人事異動の考え方について

教育長 校長による教員希望制度の校長希望枠の 1名増（部活動優秀指導者枠）、教職員の勤務経験の多様化、栄養教諭制度の導入、今治養

護学校新居浜分校の開校に伴う人員配置及び図書館教育充実のための司書教諭の配置増について検討していることについて報告する。

砂田委員 部活動の優秀な指導者は限られており、次に続く指導者の育成を図るべきである旨意見を述べるとともに、将来的には部活動振興の指定校的な考え方になるのか質問する。

教育長 部活動振興を押し付けるのではなく、特色ある学校づくりのために、学校の希望に応じた支援をしたい旨説明する。

砂田委員 栄養教諭の配置基準について質問する。

義務教育課長 基準は設けていないが、県内偏りがないように配置したい旨説明する。

和田委員 司書教諭の配置増に対応できるだけの資格取得者がいるかどうかとの点及び教科指導以外の業務による司書教諭の負担増の有無について質問する。

義務教育課長 司書教諭は現在12学級以上の学校に配置しているが、これを9学級以上の学校に配置しようとするもので、これに対応できるだけの十分な資格取得者がいる旨及び司書教諭の負担軽減については検討していく旨説明する。

山口委員 学校の図書室の活性化について要望する旨意見を述べる。

教育長 魅力ある学校図書室になるよう市町教育委員会にも依頼し、活性化についてみんなで考えたい旨説明する。

星川委員 朝の読書活動の実施率について質問する。

義務教育課長 80パーセントを超える学校で実施されており、全国の状況と比較しても低い方ではない旨説明する。

平成18年度文部科学省予算の概要について

教育総務課長 三位一体の改革に係る国庫補助負担金改革及び平成18年度文部科学省予算の概要について報告する。

平成17年度愛媛県小中学校「総合的な学習の時間」の調査結果について

義務教育課長 本県における「総合的な学習の時間」の現状と課題を明らかにし、今後の指導の改善に資するため、昨年10月に調査を行い、その結果をまとめた「児童生徒・保護者・教員の意識」等について報告する。

委員長 授業時間の学校裁量の拡大を希望する学校が多いことについて、その趣旨を質問する。

教育長 特に中学校は、高校入試を控えて教科指導に力を入れたい事情もあり、授業時数や実施方法も一律に縛らずに弾力的な運用ができるように欲しいとの希望が多いため、その状況も踏まえ国に要望した旨説明する。

委員長 全国調査と比較すると本県の中学生は肯定的に捉えている割合が低い原因について質問する。

義務教育課長 否定的な意見の割合も全国調査と比較すると低く、どちらとも言えないとする意見が多くなっており、テーマによって興味関心の度合いや評価が変わると考えられる旨説明する。

委員長 大洲市では文部科学省からキャリア・スタート・ウィーク推進地域として指定を受け、総合的な学習の時間に職場体験を行わせており、その一環で市内の中学生を1週間自分の会社に受け入れたが、会社活動や社会システムを理解させる難しさを感じた旨を述べる。

山口委員 子どもがやりたいテーマではない場合もあり、興味を持たせて学習させることは難しい旨述べる。

砂田委員 実施内容がモデルを脱却しておらず、取組みについても学校や先生によって熱心な場合とそうでない場合に二極分化している。否定的な意見の先生方は、自分一人が何もかも抱え込んだり、教師主導で知識を詰め込もうとするため苦労しているのではないか。学校組織の総合力で対応し、実施内容もモデルから脱却したものにするなど工夫をすれば更により取組みが可能と考える旨意見を述べる。

(4) その他

○教職員の給与について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 県の財政事情悪化のため策定された「財政構造改革基本方針」による給与カットについて準備を進めていきたい旨説明する。

義務教育課長 交通条件等に恵まれない地域に所在する小中学校に勤務する教職員に支給するためのへき地手当について、手当創設当初からみると交通事情や生活環境の改善等が認められ、著しく時代背景に合わなくなってきたことから見直すことにしたい旨説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 給与カットとへき地手当の見直しを同時期に実施すると教職員の負担が大きくなる心配はあるが、へき地手当は勤務実態と合わなくなっておりやむを得ないと考える旨意見を述べる。

教育長 手当見直しによる削減分によって、総額裁量制を活用して教育内容の改善充実を図りたい旨説明する。

星川委員 へき地手当は総額どれくらいの減額を考えているのか質問する。

教育長 今後検討するが、約1億円程度を見込んでいる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 以後の会議を非公開とする旨宣する。

(5) 議 事

議案審議

委員長 議案第1号を上程する。

○議案第1号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 教員としてあるまじき非行により、教員や学校教育に対する信用を著しく失墜させた公立中学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

教育長 刑事処分はまだ保留されている状態ではあるが、当該処分のいかんにかかわらず極めて重大な信用失墜行為であると考え、原案を提示した旨説明する。

砂田委員 常習的に買春することはどう考えても許されない行為であり、原案を支持する旨意見を述べる。

星川委員 教育者としての自覚が欠けていると考えるので原案を支持する旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後4時00分閉会を宣する。